

# みやけ

MIYAKE



みんなで植えてみんなで刈った

みやけのお米が一番おいしい！



## 食育と地産地消

給食で食べる特別栽培米を子どもたちが作る！

「地産地消」とは、地域生産・地域消費のことで、「地域で生産された食材をその地域で消費する」という意味です。

三宅小学校の子どもたちは今年、この地産地消を目指して、夏前には自分たちで実際に苗を植え、秋には収穫するという“課外授業”を行いました。収穫したお米は、実際に学校の給食として、子どもたちの食卓に並びます。

「食育に取り組みたい」という学校の声を受けて、役場の担当部署が動き、地域の農家さんや農業委員さんのご協力を得て実現したこの事業。学校と自治体、地域が手を取りあい、子どもたちの未来を育む取り組みを取材しました。





特集



みんなで植えて  
みんなで刈った  
みやけのお米が  
一番おいしい！





「地域の子どもたちのためにできること」

## 体験指導員・畑中秀規さんインタビュー

今回、農業指導や田んぼの管理などで、子どもたちの体験にご協力いただいた三宅町小柳の畑中秀規さん。今回の企画への想いをお聞きしました。

—最初にこの体験企画について聞いた時にどう思われましたか？

テレビや新聞で、他の市町村の子どもたちが田植え体験・稲刈り体験をしているのを見て、三宅町でもやれたらなと思っていました。ですので、産業振興課さんからお話をいただいた時は、ちょうどいいなと思いました。ただ引き受けたのはいいものの、上手くいくかなという心配はありました。無事に収穫まで終わることができたので良かったです。

—田植えや稲刈りでの子どもたちの反応を見ていかがですか？

関心がある子が多くて嬉しいですね。苗を植える前から田んぼを見に来てくれて。農業が衰退していく、農家が減っていく中で、子どもたちが関心を持ってきて、笑ったり喜んだりしてくれるのが何より嬉しい。そのエネルギーを僕も貰っています。まだまだ頑張らなきゃいけないな、と(笑)

—体験を通して、子どもに学んでほしいことはありますか？

今まで何気なくご飯を食べてきたと思うけど、稲刈り一つとっても、昔は手作業で刈って、束ねて、干してと、一つの工程でも相当な人力がかかっています。今は機械を使うけど、逆に機械代がかかるなど、さまざまな手間がかかって、食卓に並ぶということを学んでもらえたらと思いますね。



# 田植え体験・稲刈り見学レポート

## 06/20 田植え体験のレポート

収穫の約半年前、6月20日に田植えを行いました。三宅小学校の3・4年生約50人が一斉に田んぼに入り、手作業で苗を植えていきます。オレンジのウェーダーに身を包んだ子どもたちは元気いっぱい。指導員さんから植え方の説明を受けると、早速、田んぼの中に入り、泥だらけになりながら、懸命に苗を土の中に植えていきます。

その後は田植え機が登場。人力での田植えを経験したばかりの子どもたちは、田植え機の田植えスピードに大興奮！あちこちから歓声があがりました。

最後はお礼をいって記念撮影。子どもたちにとっては忘れられない体験になったようで、田植えをした後も、何度も田んぼに足を運び、稲が成長する姿を確かめに行った子どももたくさんいました。



## 10/25 稲刈り見学のレポート

コンバインによって、黄金色の稲穂がどんどん収穫されていくと、子どもたちからは大きな歓声があがります。稲をじっと見つめて構造を観察する子、収穫に使う鎌のスケッチに夢中な子、コンバインに乗せてもらった友達に手を振り続ける子。子どもたちは思い思いの姿で、収穫の様子を楽しんでいました。

ようやく暑さが落ち着き始めた10月25日。三宅小学校の5・6年生による稲刈り見学が行われました。6月に同小学校の3・4年生が植えた苗はすくすく育ち、1mほどの高さとなり、たくさんの穂が実りました。

まずは農業体験の指導をお願いしている畑中秀規さんより、鎌による稲刈りの実演を見せてもらいます。現在は農業機械を使った収穫が主流ですが、昔は一本一本、手作業で収穫していたことを伝えると、子どもたちは興味津々！身を乗り出して手作業での稲刈りの様子を見ていました。

続いて、コンバインによる収穫。希望者のうち数名は、運転席の後ろに同乗させてもらい、特等席から稲が刈られていく様子を見せてもらいました。

見学後、子どもたちに感想を聞くと、「面白かった」「初めて見た」と興味をもった様子。中には「田植えもしたかった」という子もいて、お米や農業に興味をもつ貴重な機会となりました。



## コンバインどうだった？直撃インタビュー！！

コンバインで稲刈り体験をした5年生の原野心陽さんにインタビューしました！

－コンバインに乗ってみた感想は？

普段の乗っている車とは違って、座席が高い位置にあるのでなんか変な感じ。でも、すごかったです！道はガタガタしてました。

－コンバインの運転席はどうだった？

ボタンやレバーがあっておもしろかったです！



原野 心陽さん

行政から

## 給食で食べるお米を子どもたちが作るようになるまで — 農業と教育を繋いだ取り組み

「学校給食で食べるお米を、三宅町の田んぼで子どもたちが作る」という今回の取り組みは、地場の農業施策を推進している産業振興課と、子どもたちの食育を進めている教育総務課の結びつきが軸となり実現したものです。三宅町としては初めての取り組みになります。

きっかけは、小学校サイドからの「お米がどうやってできているのか」「自分たちのところに届くまでどうなっているのか」を学ぶ取り組みができないか」という相談。産業振興課は、取り組みに力を貸してくださる方や、条件に合う農地がないかを検討。三宅小学校にほど近い、伴堂地区の1反弱(約900㎡)程度の田んぼで、農業体験を行うことになりました。

この取り組みに関して、産業振興課の藤井主事は、「農業従事者が減っている状況で、子どもの時から『農』や自然と触れ合う機会が大事だと思います。そういう

体験をすることで、将来、農業や食べ物への考え方が変わってくるのではないかと期待を寄せました。一方教育総務課の増田課長は、「三宅町の教育委員会では、社会教育が全体にあって学校教育が中にあるという考え方をしています。子どもの学びは教科書だけでなく、町中にあります。その道のプロから学ぶ機会が増えていくのは教育的にも意義があると思っています」と、話してくれました。

根底にあるのは「いろいろな経験から、子どもたちが多くの選択肢が持てるようになれば」という想い。今回は、3~6年生が主に体験をしましたが、今後は、低学年も関わり、小学校の子どもたち全員が一体となって、お米を作ることができたらと考えています。また昨今問題になっている「ジャンボタニシの異常発生」の問題など、米作りを起点に農業の問題を学んでいくことも検討中とのこと。

今回の取り組みは、指導として入っていただく農家さんや農業委員の方々の助けがないと実現できない取り組みでした。藤井主事は「子どもたちがはしゃいでいる声を聞くだけで十分と言っていた。本当にありがたいですね」と話します。

町では、今後も地域のみなさんの助けをお借りしながら、三宅の未来を担う子どもたちを育てていきます。



教育総務課  
増田課長



産業振興課  
藤井主事

## 実はこんなこともやりましたレポート

### 大阪・関西万博に向けて 奈良のおにぎりを三宅町のお米で試作会

2025年に開催される大阪・関西万博で販売する、奈良の味をテーマにしたおにぎりの試作会が8月27日にMiiMoで開催されました！

開催したのは、大阪市に本社を置く「象印マホービン」。試作会には奈良の伝統野菜の生産者など11人が集まり、大和丸なすや赤色のスイートコーン「大和ルージュ」などの伝統野菜や、十津川村でとれたアユなど、奈良県産の食材を調理して、おにぎりにして試食しました。おにぎりのお米はもちろん三宅町産！みんなから好評でした。

三宅町からは奈良県食材として金ごまがエントリー！奈良のおにぎりの具材は年明けまでに決定し大阪外食産業協会のパビリオンで期間限定で販売される予定です。何が選ばれるのか楽しみです！



# 「みやけの食材をみやけの子が食べる」を

教育現場  
から

給食に「三宅のお米の日」を！

三宅小学校栄養教諭・<sup>うねめ</sup>采女先生インタビュー



三宅小学校で栄養教諭をつとめる采女先生。学校給食での「地産地消」をはじめ、食を通じた教育に力を注ぎ、今回の取り組みの発案者の一人です。そんな采女先生に、三宅町での取り組みや、子どもに対する食育の意義についてインタビューしました。

—この取り組みが始まったきっかけについて教えてください。

もともと、地産地消で奈良県産の食材を提供しようというのは献立をたてる上で考えていて、三宅で育った子たちに三宅のものを食べてほしいなと思いました。特にお米は、これだけ周りに田んぼがあるのに、子どもたちの口に入らないのはもったいないというお話もあり、産業振興課さんに相談していました。今では給食の中で、週に三度あるお米を食べる日のうちの1日を、「三宅のお米の日」にして、提供しています。その日は、給食委員の子たちと相談して、「三宅のお米の日」だとわかるようにお米の歌を流しています。今ではだいぶ浸透してきて、「今日は(生産者の)畑中さんのお米の日や」と、その日を楽しみにしている子もいます。私はそれが理想だなと思っています。地域の誰かが作ったものだと意識すると、食べ方も変わってくると思うんです。

先日、給食でとうもろこしを出したんです。三宅に住んでいる農家の伊藤さんが作られたものなのですが、それも「伊藤さんのとうもろこし」だと伝えることで、誰かが作ったものだと意識できるように

しました。子どもたちにできるだけ地産地消の良さを伝えていきます。

—それはここ最近の取り組みですか？

5年前くらいから、直接農家の方に農地を見せてもらい、その写真を撮って子どもたちに見せて、どう育っているのかを伝えるなど、コツコツやってきました。今は農家さんと直接お話する機会もあります。農家さんは、小学校に納品する農作物なら形がきれいな野菜でないといけない、とハードルが高いと思われる方も多いですが、形の善し悪しは問題にならないなどの説明をすると、子どもたちのためにぜひ!と仰ってくださいる方もいて。あとは、「こういう献立で出しています」などをこちらからもお話しています。そういう関係ができるようになったのが、ようやくここ1、2年のことですね。

—その流れの中で今年は初めて、田植え体験と稲刈り見学を行った訳ですね。

お米に限らず、子どもたちが収穫して、それをそのまま食べるみたいなことがしたかったんです。自分が子どもの頃に田植え体験をして楽しかった記憶があって、最近でこそだいぶ機械化が進んでいますが、お米を作るのは大変なんだなということを身体で感じられるかな、と。三宅の子どもたちって、これだけ田んぼや畑に囲まれているのに、土を触る、踏む機会がなかなかないんです。田植えの体験することで、通学路でも稲が大きくなってるとか、花が咲いてるとか、少しでもわかるようになれば、普段の住

んでる町が少し違って見えますよね。(体験させてもらった)田んぼは学校から近くて、田植えをした3、4年生も「先生!大きくなってたで」とか「今日放課後見に行こうぜ」とか言ってくれるようになりました。収穫したお米は、年末年始くらいには給食に出す予定なので、すごく楽しみです。

今回は、植えてから収穫までの間の管理は農家の方をお願いしていたので、「植えました」、「大きくなってきました」、「穂がつけました」…みたいな途中の成長過程だったり、生産者の畑中さんの思いだったり、お米を食べる時には伝える取り組みもできたらと考えています。まだ1年目なので、来年度以降こうしたみたいなのも出てきていますね。

—三宅町だからこそできる食育というのがありますか？

この規模の自治体だからこそ小回りよくできていることがたくさんあると思います。他の市町村の栄養教諭の方には、町長や教育長と直接話せることなんてなかなかないと言われます。だからこそやりがいはすごくありますが、一方で何かあった時の責任も重大だと思っています。直接子どもの口に入るものなので、そこは責任感をもちながらですね。今はセンター給食(町内の1か所で作って、各学校に運ばれてくる形)の自治体も多いので、直接子どもたちの声も聴こえづらい。だから、三宅小学校で直接子どもたちの声を聴けるのはいいなと思っています。



## ■ 図書スタッフの推し本・発掘本

### ● 青春の本棚 高見京子 全国学校図書館協議会



あなたは青春時代にどんな本を読んだ？中高生の読書離れが問題になっているけれど、本当に読書が嫌いなのかな？もしかしたら何を読めばいいかわからないだけじゃないのかな。そんな人にこの本を是非お薦めしたい！ (あ)

### ● 九十歳。なにがめでたい 佐藤愛子 小学館



この本の著者、佐藤愛子さんは25歳で小説を書き始め、長編小説「晩鐘」を書き上げたのは88歳。これを最後に老後を過ごすつもりがエッセイを書くことに。90歳ならではの経験を綴り「勇気の素」になるそんな本です。 (と)

### ● 賢者の贈り物 石持浅海 PHP研究所



古今東西のおとぎ話×日常に潜むミステリー短編集。事件のあらゆる可能性を考えて思考(妄想?)がどんどん広がって行く様子、たどり着いた結末…この短編集のタイトルはこれしかない！慌ただしい年の瀬のちょっとした息抜きにお勧めです。 (さ)

### ● オパールの炎 桐野夏生 中央公論社



ピンクのヘルメットを被って女性の自由と権利を訴え世間を騒がせたあの事件。今なら当たり前主張が数十年前は受け入れられず、権力のある狡い男たちを怒らせた女が突然姿を消した…。彼女の今を追いかけて、たどりついた真相に息が詰まります。 (ち)

## ■ 新着図書入りました

※ここに掲載している以外にも届いています。

- ・穢れた聖地巡礼について 背筋 KADOKAWA
- ・子どもたちへ、今こそ伝える戦争 子どもの本の作家たち19人の真実 講談社編 講談社
- ・蒼天の鳥 三上幸四郎 講談社
- ・迷惑な終活 内館牧子 講談社
- ・あきらめません! 垣谷美雨 講談社
- ・生殖記 朝井リョウ 小学館
- ・貸本屋おせん 高瀬乃一 文藝春秋
- ・六月のぶりぶりぎっちょ 万城目学 文藝春秋
- ・イツ・ダ・ボム 井上先斗 文藝春秋
- ・日本最大の私鉄 近鉄 知らなかった凄い話 新田浩之 河出書房新社

- ・14歳のためのシェイクスピア 木村龍之介 大和書房
- ・北の御番所 反骨日録【一】・【二】 芝村涼也 双葉社
- ・小鳥とリムジン 小川糸 ポプラ社
- ・あなたがいるだけで やまのえりい/はるかみつた 理論社
- ・私の実家が売れません! 高殿 円、高橋正典(監) エクスナレッジ

- ・クリスマスマーケット 降矢なな 福音館書店
  - ・子どもを否定しない習慣 林 健太郎 フォレスト出版
  - ・がん闘病日記 森永卓郎 三五館シンシャ
- 【お詫び】「図書スタッフのつぶやき」が10月・11月と重複しておりました。

### ● 図書スタッフのつぶやき ●

10月より仲間入りしました。慣れるまであたたかく見守ってください。さて冬至は一年で最も日が短い日。暗く寒い季節に風邪をひかないようお風呂に柚子を浮かべたり、かぼちゃや小豆を炊いたものを食べたり。今年は12月21日です。みなさんもほっこりと冬至を過ごしませんか？ 次女 (と)

### 蔵書検索・利用案内

#### ● 蔵書検索

<http://www.lib-eye.net/town.miyake.lib/>



#### ● みいも電子図書館

[https://web.dlibrary.jp/miimo\\_lib/](https://web.dlibrary.jp/miimo_lib/)



## 2024 12月

### 日替わりおいしい MiiMo 食堂

MiiMoは年末年始12/29~1/3まで休館となります。出店が変更になった場合などはXやInstagramなどでお知らせします。営業時間は目安で、売り切れ次第終了となります。

**火曜日**  
12/17お休み  
11:00~15:45  
みいものこびとぼん

**水曜日**  
11:30~15:00  
はなさき

**木曜日**  
11:00~15:00  
喫茶1475

**金曜日** 12/6  
12/20  
11:30~16:00  
tois cafe

**金曜日** 12/13  
11:00~15:00  
おのまとペ  
+ Knock-on

**金曜日** 12/17  
11:30~15:30  
La Casita CHIRIN  
(みりん料理)

**金曜日**  
12/13お休み  
17:00~20:00  
近日や  
(沖縄料理)

**土曜日**  
10:00~16:00  
オマメイチ番

**日曜日** 12/1  
11:30~15:30  
Tarmy\*

**日曜日** 12/15  
11:00~16:00  
aririn food

**日曜日** 12/8  
12:00~14:00  
カジさんのポターージュ  
(フレンチ)

**日曜日** 12/22  
10:00~19:00  
Kouzusha Cafe

## 国民健康保険被保険者証が廃止され、マイナ保険証に一本化されます

☎ 保険医療課 ☎0745-44-3074

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、令和6年12月2日以降、従来の国民健康保険被保険者証は廃止となり、新たに発行、再発行ができなくなります。

12月1日時点でお手元にある有効な保険証は、保険証に記載の有効期限まで使用できます。12月2日以降、マイナ保険証（国民健康保険被保険者証の利用登録をしているマイナンバーカード）を持っていない方には、国民健康保険被保険者証の代わりとなる「資格確認書」を交付します。

● 12月2日以降に医療機関等を受診する時に必要になるもの

|                | 保険証の有効期限まで                   | 保険証の有効期限経過後  |
|----------------|------------------------------|--|
| マイナ保険証を持っている方  | マイナ保険証<br>または<br>国民健康保険被保険者証 | マイナ保険証<br>※医療機関等でマイナ保険証を使用できない場合はマイナ保険証と資格情報のお知らせが必要 |
| マイナ保険証を持っていない方 | 国民健康保険被保険者証                  | 資格確認書  |



まだマイナ保険証をお持ちでない方は、マイナンバーカードの取得・健康保険証利用登録をお願いします。

## 水道料金の新規・引落口座変更「口座振替」受付停止のお知らせ

☎ 磯城郡水道企業団 ☎0744-32-2516

● 口座振替依頼書 受付停止期間

令和6年11月1日～令和7年3月31日

令和7年4月1日より、県内の一部の市を除く水道事業が一体化され、奈良県広域水道企業団となります。

このことに伴い、新規・引落口座変更の口座振替依頼書の受付を停止しています。口座振替の申し込みは、令和7年4月1日以降に再開となります。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、お支払い用の納付書を送付いたしますので、コンビニ等でのお支払いをお願いします。ご不明な点がございましたら、問い合わせ先までご連絡をお願いします。

## 12月10日は「人権デー」 12月4日～10日は「人権週間」

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

国際連合は、昭和23年（1948年）第3回総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めるとともに、加盟国等にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

皆さんもこの機会に、人権についてもう一度考えてみませんか？

【お詫びと訂正】 11月号広報の折込チラシに誤りがありました。

「広報みやげ」11月号に折込みの児童虐待防止に関するチラシ裏面「子育てお悩み相談室（公認心理師・社会福祉士）」の連絡先について、記載漏れがありましたので、下記のとおりお詫びして訂正させていただきます。

■ 子育てお悩み相談室（公認心理師・社会福祉士）

携帯：080-5724-6212

健康子ども課

### (1) 職員の給与状況

当初予算に計上された額であり退職手当、報酬は含みません。

| 職員数<br>(A) | 給与費(千円) |        |         | 計(B)<br>(千円) | 1人あたりの給与費<br>(B/A) (千円) |
|------------|---------|--------|---------|--------------|-------------------------|
|            | 給料      | 手当     | 期末勤勉手当  |              |                         |
| 106人       | 362,118 | 82,323 | 150,854 | 595,295      | 5,616                   |

### (2) 職員の平均給与月額

一般行政職とは医療職、技能労務職、教育職、企業職福祉職などを除いたものです。

| 一般行政職 | 平均給料月額 | 平均給与月額   | 平均年齢     |
|-------|--------|----------|----------|
|       |        | 286,931円 | 333,636円 |
| 技能労務職 | 平均給料月額 | 平均給与月額   | 平均年齢     |
|       |        | 282,033円 | 342,092円 |

### (3) 職員の初任給の状況

初任給や採用後の給与月額は職種により異なります。

|       |    | 三宅町              | 国                |
|-------|----|------------------|------------------|
| 一般行政職 | 大卒 | 196,200円         | 196,200円         |
|       | 高卒 | 170,900円         | 166,600円         |
| 技能労務職 | 高卒 | 157,500~166,700円 | 147,100~162,900円 |

## 3. 職員手当の状況

(単位：ヶ月)

(単位：ヶ月)

| 期末勤勉 | 6月  | 12月  | 計    | 退職手当 | 最高限度     | 勤続20年     | 勤続25年    | 勤続35年    |
|------|-----|------|------|------|----------|-----------|----------|----------|
| 期末手当 | 1.2 | 1.25 | 2.45 | 自己都合 | 47.70900 | 19.66950  | 28.03950 | 39.75750 |
| 勤勉手当 | 1.0 | 1.05 | 2.05 | 勸奨定年 | 47.70900 | 24.586875 | 33.27075 | 47.70900 |

| 扶養手当 | 配偶者        | 6,500円                       |
|------|------------|------------------------------|
|      | 配偶者以外      | 子：10,000円 / 父母等：6,500円       |
| 住居手当 | 借家・借間最高額   | 28,000円                      |
| 地域手当 | 全地域        | 給料額の3%                       |
| 通勤手当 | 交通機関利用者限度額 | 55,000円                      |
|      | 自動車等利用者    | 2,000円から距離により異なる(限度額31,600円) |

特殊勤務手当(支給対象職員のみ)

|            |              |
|------------|--------------|
| 職員全体に占める割合 | 30.2%        |
| 1人あたりの平均額  | 11,749円      |
| 手当の種類(手当数) | 11           |
| 代表的な手当の名称  | 保育手当・ごみ処理手当等 |



時間外勤務手当

| 時間外勤務手当 | 支給総額     | 1人あたりの支給月額 |
|---------|----------|------------|
| 令和4年度   | 21,497千円 | 14,467円    |
| 令和5年度   | 20,332千円 | 15,971円    |

## 4. 特別職の報酬等の状況

|     | 条例で定める報酬月額 | 実支給月額<br>(条例附則による減額後) | 期末手当支給割合 |        |        |
|-----|------------|-----------------------|----------|--------|--------|
|     |            |                       | 6月       | 12月    | 合計     |
| 町長  | 830,000円   | 705,500円              | 1.55ヵ月   | 1.8ヵ月  | 3.35ヵ月 |
| 副町長 | 700,000円   | 630,000円              | 1.55ヵ月   | 1.8ヵ月  | 3.35ヵ月 |
| 教育長 | 600,000円   | 540,000円              | 1.55ヵ月   | 1.8ヵ月  | 3.35ヵ月 |
| 議長  | 335,000円   | —                     | 1.6ヵ月    | 1.85ヵ月 | 3.45ヵ月 |
| 副議長 | 280,000円   | —                     | 1.6ヵ月    | 1.85ヵ月 | 3.45ヵ月 |
| 議員  | 260,000円   | —                     | 1.6ヵ月    | 1.85ヵ月 | 3.45ヵ月 |

## 5. その他

- ・勤務条件に関する措置の要求の状況 令和5年度該当なし
- ・不利益処分に関する不服申し立ての状況 令和5年度該当なし

# 人事運営行政 を公表します

町職員の任免・給与・サービス等について概要を公表します。  
ここに示した数値は特に記載があるものを除きいずれも令和6年4月1日現在のものです。

☎ 総務課 ☎0745-44-2001



## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

| 区分       | 1級    | 2級    | 3級    | 4級   | 5級    | 6級   | 計      |
|----------|-------|-------|-------|------|-------|------|--------|
| 標準的な職務内容 | 主事    | 主事    | 主査等   | 係長   | 課長    | 部長   |        |
| 職員数      | 21人   | 19人   | 43人   | 2人   | 17人   | 4人   | 106人   |
| 構成比      | 19.8% | 17.9% | 40.6% | 1.9% | 16.0% | 3.8% | 100.0% |
| 1年前の構成比  | 19.2% | 24.0% | 36.5% | 1.0% | 15.4% | 3.8% | 100.0% |
| 5年前の構成比  | 18.3% | 27.9% | 29.8% | 2.9% | 15.4% | 5.8% | 100.0% |

\* 三宅町給与条例に基づく行政職組織表の級区分による職員数と級ごとの標準的な職務内容を示したものです。

\* 一般行政職とは、医療職、技能労務職、教育職、企業職、福祉職などを除いたものです。

### (2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

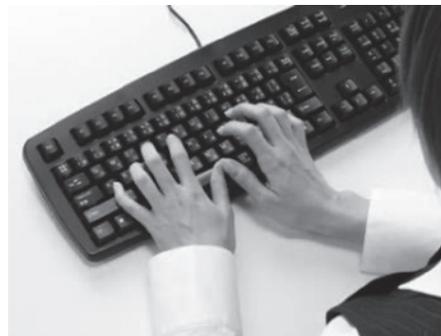
| 区分       | 部門  | 職員数(人) |      | 対前年増減数 |
|----------|-----|--------|------|--------|
|          |     | R5年度   | R6年度 |        |
| 一般行政部門   | 議会  | 1      | 1    |        |
|          | 総務  | 21     | 23   | 2      |
|          | 税務  | 7      | 7    |        |
|          | 民生  | 33     | 34   | 1      |
|          | 衛生  | 12     | 12   |        |
|          | 農水  | 3      | 3    |        |
|          | 商工  | 0      | 0    |        |
|          | 土木  | 13     | 11   | ▲2     |
|          | 小計  | 90     | 91   | 1      |
| 特別行政部門   | 教育  | 7      | 7    |        |
|          | 小計  | 7      | 7    |        |
| 普通会計     | 計   | 97     | 98   | 1      |
| 公営企業会計部門 | 水道  | 3      | 3    |        |
|          | 下水  | 1      | 1    |        |
|          | その他 | 3      | 4    | 1      |
|          | 計   | 7      | 8    | 1      |
| 合計       |     | 104    | 106  | 2      |

### (3) 任用退職の状況

| 任用   |    |
|------|----|
| 新規採用 | 6人 |
| 再任用  | 0人 |

| 退職   |    |
|------|----|
| 定年退職 | 1人 |
| 勤奨退職 | 0人 |
| 普通退職 | 2人 |

(退職は令和6年3月31日)



## 2. 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分   | 住民基本台帳人口          | 歳出額         | 人件費       | 人件費率  |
|------|-------------------|-------------|-----------|-------|
| R5年度 | 6,461人(R6.3.31現在) | 4,409,034千円 | 904,087千円 | 20.5% |

\* 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

## 家などの新築・増築、取り壊しをしたときは届出を

☎ 税務課 ☎0745-44-3072

毎年1月1日に家屋等を所有している人には、固定資産税が課税されます。

今年(2024年)中に、次のいずれかを行った方は税務課へ届出を提出ください。

### ●家屋の取り壊しをしたとき→税務課へ届出

家屋の固定資産税は、毎年1月1日時点で建っている住宅・車庫・倉庫・事務所・工場などにかかります。税務課では、取り壊しをされた家屋の把握に努めていますが、所有者の方からの取り壊しの連絡がない場合、現状を確認できず、翌年度以降も税金がかかってしまう恐れがあります。なお、法務局にて滅失の登記をされた方は、税務課への届出は不要です。

### ●家屋を新築・増築したとき→税務課まで連絡

適正な課税を行うため、家屋調査にご協力をお願いします。なお、法務局にて登記をされた方は連絡は不要です。



## 令和6年12月三宅町議会 第4回定例会 会期日程(予定)

☎ 議会事務局 ☎0745-44-3080

日程が変更になる場合があります。傍聴を希望される方はご確認の上、来庁ください。

| 12月    | 開始時間  | 内容                  |
|--------|-------|---------------------|
| 9日(月)  | 9時30分 | 議会開会<br>(提案説明・一般質問) |
| 11日(水) | 9時30分 | 総務建設常任委員会           |
| 12日(木) | 9時30分 | 福祉文教常任委員会           |
| 17日(火) | 9時30分 | 議会再開<br>(委員長報告等)    |

## 次年度も開催予定です 「女性学習会」の講座を開催しました

☎ 三宅町婦人会 寺田豊子 ☎0745-44-4824

三宅町婦人会は町内の女性対象に「女性学習会」の講座を開設して年4回勉強会を実施しています。次回4回目は来年2月に開催予定で、「変わり巻き寿司」を計画しています。

次年度も三宅町婦人会は「女性学習会」を時代に添った内容で開催しますのでぜひ参加してください。お待ちしております。

### 令和6年度の開催内容(年4回開催)

#### ●1回目 「懐かしの歌唱とお茶タイム」

懐かしい歌を口ずさみながら思いを若き時代に連れて行ってくれる楽しいひとときでした。

#### ●2回目 「知っておきたい相続の話」

行政書士 山田祐己氏による、高齢者等終身サポート等の講演を聴き、私達が元気な時にしておかなければならないポイントが判り、終活への対策が学習出来ました。

#### ●3回目 「防災についての学習」

赤十字健康生活支援講習指導員中嶋壽美恵氏による、災害が起きたとき身を守るためにどうすれば良いかを学びました。自助・互助・共助について、又非常持出し品の準備について等身近な話を聞き、日頃の準備の大切さや心構えの必要性を実感した時間でした。能登半島地震の時、報道でトイレに大変困っているとの事、非常時持出袋の中に『携帯トイレ』が必要と判り、参加者に三宅町赤十字奉仕団員が簡単な方法での作り方を伝授しました。



生活環境  
だより

## 令和7年5月7日から山辺・県北西部広域環境衛生組合の 新ごみ処理施設「やまとeco」の運用が始まります

☎ 環境衛生課 ☎0745-44-3077

### 新ごみ処理施設の愛称が決定しました！

令和7年5月7日から運用が開始される山辺・県北西部広域環境衛生組合の新ごみ処理施設の愛称が決定しました。84件の応募の中から、選考の結果、次のとおりとなりました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

**最優秀作品賞** 愛称「やまとeco」(ヤマトエコ)

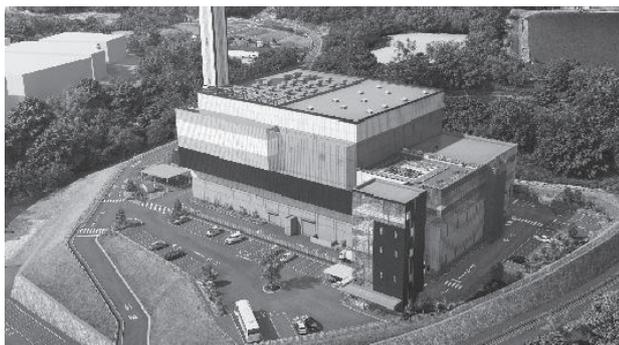
**受賞者** 川神 羽捺 様 (三郷町)

#### 愛称の説明

奈良県は、昔「やまと」というと本で読みました。自然に優しい施設になるようにと思いました。



※くわしくは、町ホームページをご覧ください。



### リサイクル袋の変更のお知らせ

広報11月号で指定リサイクル袋を令和7年4月で廃止することをお知らせしましたが、廃止後は市販の透明もしくは半透明で45リットル以下の袋が代わりとなります。

なお、現状の町指定袋もリサイクル袋として引き続き使用できます。

### 一時多量ごみの持ち込みについて

現在の天理市環境クリーンセンターへの持ち込みは5月2日までとなります。

#### ●持ち込みの際の注意事項

- ・すべてのごみが持ち込めるわけではありません。まずは「分別の手引き」にそって分別してください。
- ・持ち込みごみは中身が見える袋をご使用ください。指定ごみ袋は必要ありません。
- ・直接天理環境クリーンセンターへ持ち込むのではなく、13時～15時15分までに環境衛生課まで持参ください。

その際、役場東側通路より進入し、自転車置き場北側に停車してください。

#### ●廃棄物処理手数料〈家庭ごみの場合〉

持ち込みごみの手数料は、1カ月末でまとめて請求します。

(計算方法)

10kgあたり60円※ただし、1日につき100kgまで無料

#### ●一時多量ごみの持ち込み手順

- ①環境衛生課でごみを車に積んだ状態で手続き  
↓ 受付時間 13時～15時15分
- ②天理市環境クリーンセンターでごみを下ろす  
↓ 受付時間 13時～16時
- ③後日、ごみ処理手数料の請求

※町外に転出される場合は当日に環境衛生課で精算

※一時多量ごみを持ち込む施設が来年5月2日以降から変わります。新ごみ処理施設「やまとeco」は、名阪国道の天理東インターチェンジ付近です。

※くわしい持ち込み方法は新しい「分別の手引き」でお知らせします。

粗大ごみを処分する場合には、電話予約が必要です。

### 粗大ごみのリクエスト収集

☎ 環境衛生課へ予約の電話をします。

🗨️ 収集日時と予約番号をお伝えします。

📄 粗大ごみ処理券を購入し、貼り付けます。

🚚 収集日に訪問して収集します。

☎ **0745-44-3077**

浄化槽の清掃、  
し尿くみとりは  
こちらまで



磯城清掃組合



**0742-61-5863**  
**090-7754-6959**

食推さんのヘルシーレシピ「疲労回復!アスパラと豚の生姜焼き」

健康子ども課 ☎0745-43-3580



●材料(4人分)

豚細切れ300g、アスパラガス4本、玉ねぎ200g、  
パプリカ1/2個、キャベツ(付け合わせ)200g  
A[酒大さじ1と1/3、片栗粉小さじ2、塩少々]  
油(炒め用)大さじ1/3  
B[しょうゆ大さじ1と1/3、みりん大さじ2、  
生姜すりおろし小さじ2]

●作り方

- ①アスパラは根元の固い部分は切り、ピーラーで皮をむき斜め切り、玉ねぎはくし切り(7~8mm)、パプリカは種とワタを取り細切り、キャベツは千切りにする。
- ②豚肉は食べやすい大きさに切り、Aをもみこむ。
- ③フライパンに油をひき、玉ねぎを中火で炒め、アスパラ、豚肉、パプリカの順に炒める。
- ④豚肉に火が通ったらBを入れ、やや強火で水分をとばす。
- ⑤器にキャベツをしき、豚肉・野菜を盛り付ける。

広報10月号で紹介した食生活改善推進員(食推さん)が考案されたレシピの中から「アスパラガスと豚の生姜焼き」を紹介します!  
その他のレシピは、MiiMoやあざさ苑に掲載しています。ぜひご覧ください!

お酒を止めたい人、止めてほしい人へ 断酒会のご案内

奈良若草断酒会事務局 小川英子 ☎080-4662-7960

●断酒会で一緒に問題を解決しましょう。くわしくは問い合わせ先までご連絡ください。

|      | 例会名     | 開催場所                       | 時間            |
|------|---------|----------------------------|---------------|
| 月    | 天理      | 天理市民会館※祝日の場合はお問い合わせください    | 19時~20時45分    |
| 火    | 郡山      | 三の丸会館                      | 18時30分~20時15分 |
| 水    | 結崎(昼例会) | 結崎公民館                      | 14時~15時30分    |
| 木    | 田原本     | 田原本青垣生涯学習センター              | 18時~20時       |
| 金    | 王寺      | 多機能型事業所 ぽけっと               | 19時~20時45分    |
| 土    | 橿原      | 天理教八木大教会                   | 19時~20時45分    |
| 第1土曜 | 橿原(昼例会) | 八木植松クリニック※祝日の場合はお問い合わせください | 10時~11時30分    |
| 第3木曜 | アメシスト   | 結崎公民館                      | 14時~15時30分    |

12月

「あざさ苑」からのお知らせ

お風呂のご案内

営業時間：11時~21時(受付20時30分まで)  
※次の時間帯は、換気・消毒をするため利用できません。  
①15時15分~15時45分 ②17時30分~18時  
休業日：2日・9日・16日・17日・23日

三宅町社会福祉協議会 ☎0745-43-2078

マイナンバーカード 休日・夜間窓口のお知らせ

| 手続き   | 日         | 時             |
|-------|-----------|---------------|
| 申請・交付 | 12月8日(日)  | 9時00分~13時00分  |
|       | 12月25日(水) | 17時15分~19時00分 |

※休日・夜間窓口で手続きされる方は、事前の予約が必要です。住民福祉課へお電話ください。  
※最終受付時間は、終了30分前になります。

住民福祉課 ☎0745-44-3073

## 相談窓口

| 相談種類         | 日時   | 場所                 | 問合せ                     | 申込先               |
|--------------|--|--------------------|-------------------------|-------------------|
|              | 内容   |                    |                         | 申込期間              |
| 人権相談<br>行政相談 | 12月5日(木)<br>13時~15時  | あざさ苑 2階<br>和室      | 住民福祉課<br>☎0745-44-3073  | 申込不要              |
|              | 人権相談は、人権擁護委員による人権問題に関する相談。<br>行政相談は、行政相談委員による国などの行政機関に対する苦情、要望・意見に関する相談。両相談ともに無料。  |                    |                         |                   |
| 健康相談         | 月曜日~金曜日<br>(12月29日~翌年1月3日を除く)  | あざさ苑 1階<br>健康子ども課  | 健康子ども課<br>☎0745-43-3580 | なし                |
|              | 保健師が健康に関する相談や血圧測定、尿検査などを実施。  |                    |                         |                   |
| こころの<br>相談室  | 全日(土日含む)<br>10時~21時  | 電話・オンライン相談のため、場所不問 | 健康子ども課<br>☎0745-43-3580 | 申込フォームの二次元コードから申込 |
|              | 家庭関係・人間関係の問題、教育・子育てへの不安や将来に関することなど<br>※事前予約制<br>詳細は町のHP参照<br><a href="https://www.town.miyake.lg.jp/soshiki/17/1196.html">https://www.town.miyake.lg.jp/soshiki/17/1196.html</a> |                    |                         |                   |
| 教育相談         | 月曜日~金曜日<br>9時~17時<br>(12月29日~翌年1月3日を除く)  | 文化ホール              | 教育総務課<br>☎0745-44-3079  | なし                |
|              | 幼児・児童・生徒の家庭や学校での悩み、いじめ問題やその他教育の相談。   |                    |                         |                   |

## 萌 こころの相談室

☎ 社会福祉法人 萌(土日祝休み) ☎0743-54-0821

相談はこちら

☎ 0743-85-5639

日 時 12月2日(月) ~ 6日(金)

いずれも9時~21時

料 金 無料(通話料はかかります)

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、精神科への受診や薬への不安など、精神保健福祉士等の資格を持った相談員が精神保健福祉に関する相談を受け付けます。

困っていることやつらい気持ちに耳を傾け、支援機関や制度の情報提供をします。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

広告

### 医療法人 池田医院

**皮膚科**

診察時間 月 火 水 木 金 土  
皮膚科 9:00~12:00 ● ● - ● ● (○)  
※第一土曜のみあり

**皮膚科**

- アトピー性皮膚炎
- 皮膚そう痒症
- 爪白癬(水虫)
- 帯状疱疹 など

**美容皮膚科**

- シミ
- 肝斑
- 肌のザラつき
- シワ など
- くすみ
- ニキビ

皮膚科往診いたします。

やまもと ようこ 皮膚科専門医  
山本 容子 アレルギー専門医

〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1  
☎0745-44-1818 ホームページ <https://www.ikedai-i.com/>

### 医療法人 池田医院

内視鏡専門医による胃カメラ・大腸カメラをしています

**内科・小児科・消化器内科・腎臓内科**

診察時間 月 火 水 木 金 土

内科 午前 9:00~12:00 ● ● - ● ●  
内科 午後 17:00~19:00 - ● ● - ● -  
腎臓内科 9:00~12:00 - - - ● - -

いけだ とみかず 池田 富一 名誉院長 呼吸器科医学博士  
いけだ だいすけ 池田 大輔 院長 内科認定医・消化器科専門医  
いけだ なつこ 池田 夏子 内視鏡専門医  
内科認定医・腎臓専門医  
透析専門医

**内科・小児科**

- かぜ
- 発熱
- 生活習慣病(高血圧、高脂血症、糖尿病) など

**消化器内科**

- 胃の痛み
- げっぷ・胸やけ
- 吐き気・嘔吐
- 下痢・軟便 など

**腎臓内科**

- 慢性糸球体腎炎
- 急性腎不全
- ネフローゼ症候群
- 血尿・尿蛋白 など

**胃カメラ**

鼻からカメラを入れて薬に受けられます。胃がん検診対応できます。

**大腸カメラ NEW**

便に血が混じる下痢、軟便、腹痛など大腸がん二次検査対応しています

〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1  
☎0745-44-1818 ホームページ <https://www.ikedai-i.com/>

## 小学4～6年生が対象！ 磯城郡3町子ども交流会参加者募集

☎ 教育総務課 ☎0745-44-2210

川西町、田原本町の小学生と一緒に、あべのタスカ  
ル・大阪ガス ガス科学館で、防災とエネルギーを楽し  
く学びませんか！

**日 程** 令和7年1月25日（土）  
**時 間** 集合 8時15分 出発 8時30分  
帰着 17時  
**行 先** あべのタスカル、  
大阪ガス ガス科学館、てんしば  
**集合解散** 田原本青垣生涯学習センター  
北側駐車場  
**料 金** 2,000円※弁当代込み・当日徴収  
**対 象** 磯城郡内の小学4～6年生  
**定 員** 10名（3町で40名）  
**持 ち 物** 水筒・筆記用具・敷物・  
常備薬（酔い止め等）  
※おやつ・お小遣いの持参は可  
※昼食は主催者が準備します



### 申 込

**方 法** 申込フォーム、電話  
**期 間** 令和7年1月10日(金)～20日(月)

## 生涯学習推進講座 「パステルアート教室」参加者募集

☎ 教育総務課 ☎0745-44-2210

パステルアートは、パステルを使って描く淡い色合い  
と優しいタッチが持ち味のアートです。初心者も経験  
者も、ご参加をお待ちしています！

**日 時** 12月18日(水)、12月25日(水)、  
令和7年1月8日(水)、1月15日(水)  
9時30分～11時30分  
**場 所** MiiMo3階 コミュニティルーム①  
**料 金** 500円  
**対 象** 町内在住・在勤者  
**定 員** 先着16名  
**講 師** 日本福祉パステルアート協会  
1級インストラクター 大脊戸 亜矢氏



### 申 込

**方 法** 電話、窓口  
**期 間** 12月2日(月)～13日(金) 9～17時  
(土日祝を除く)

## 令和7年 磯城支部消防出初式

☎ 総務課 ☎0745-44-2001

新年に決意新たに、一年間の防火、防災、無事故、  
無災害を祈念して行う消防出初式。

三宅町消防団も参加して、屋外式典では分列行進・  
車両行進・放水演習を行います。勇ましい姿をぜひご  
覧ください。

**日 時** 令和7年1月19日(日)10時～  
**場 所** 川西文化会館  
川西町役場南側駐車場全面  
**内 容** 第1部 屋内式典  
優良消防団員に対する表彰・感謝状授与式  
第2部 屋外式典  
分列行進・車両行進・放水演習(雨天中止)



～三宅町を守る消防団～

# 消防団員募集!!



総務課  
0745-44-2001

災害発生時には、若いあなたの力が必要です。災害に強いまちづくりに参加しませんか！

日時 1月25日(土) 開場13時 開演13時30分  
 場所 田原本青垣生涯学習センター弥生の里ホール  
 料金 無料 主催 磯城郡人権教育推進連絡協議会

手話通訳  
 要約筆記あり



大阪市立大空小学校初代校長  
 木村泰子さん

学校に居場所がないなど、さまざまな生きづらさを抱える子どもたち。そうした中、大阪市立大空小学校の日常を追った一本のドキュメンタリー映画「みんなの学校」に共感の輪が広がっています。大空小では、発達障がいの子も、知的障がいの子も、みんな同じ教室で学びます。しかも不登校の子は誰もいません。成長する瞬間に大人はどう寄り添うか。子どもに関わるすべての大人のみなさんが、きっとヒントをみつけられるはずです。

人権コラム

部落差別の解消の推進に関する法律

☎ 教育総務課 ☎ 0745-44-2210

12月になります。元日から能登半島に大地震が襲った2024年も終わりが近づいてきました。被災地ではさらに9月の豪雨。追い打ちをかけるような被害に遭われた方の悲しみや辛さは計り知れません。心からお見舞い申し上げます。

さて、12月には「人権デー」があります。1948年12月10日に国際連合第3回総会で「世界人権宣言」を採択したことを記念して、12月10日を「人権デー」とし、12月4日から12月10日を「人権週間」としています。すべての人権が守られているのか、この機会に確認してみてください。部落差別、障害者差別、ハンセン病元患者への差別、外国人への差別、性的マイノリティーへの差別、いじめ、虐待、インターネット上の人権侵害等、偏見や差別、様々な人権問題が山積しています。法務局人権擁護委員連合会から出ているキャッチコピーは「『誰か』のことじゃない」です。これらの人権問題を「人ごと」ではなく、「自分ごと」として捉え、いわれのない差別を受

け、人権や人間の尊厳を否定されるのが、自分だったらどう感じるかを考え、お互いの人権を尊重し合うようにしましょう。世界中のすべての人に人権はあります。人権侵害を体験したり、見たりしたとき、人権に関する事案は役場・人権擁護委員または法務局の「みんなの人権110番」0570-003-110等へ相談しましょう。

世界人権宣言

【第一条】すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

【第二条】1.すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と事由とを享有することができる。

てんいち先生

世界人権宣言 (1948年12月10日国連採択)は、戦争の反省から生まれたんだよね

それなのに今も戦争や紛争が続いてたかさんの人傷んでいる

自分のこと悲しくて苦しくて

絶対いやだ！戦争は

平和に暮らしたいの願っている

どうしたらいいかな

大事！私たちがやってみよう

話して相手を知ること

人権デー 12月10日  
 人権週間 12月 4日～10日

広告

癒し・憩う・安らぐ我が家

**入居者募集**

充実の医療体制  
 積極的な地域交流  
 面会・外出も自由

大和高田/葛城/築山/田原本/榛原

ご本人もご家族も笑顔になれる幸せの住まい

ベルライフグループ

お問い合わせ 資料請求 見学・ご相談

24時間 よいろうご 9時30分 ~17時30分

☎ 0120-24-4165

快適な環境づくりを応援します

建物管理

**だるま美装(株)**

三宅町小柳415  
 ☎(0745)43-0700(代)  
 ☎ daruma-biso@star.ocn.ne.jp

建築物環境衛生管理技術者免状  
 防除作業監督者  
 空気環境測定実施者  
 危険物取扱者免状(乙種4類)  
 乙種ガス主任技術者免状  
 飲料水水質検査  
 特約店販売の許可資格 日用品雑貨

# 高齢者一人一人が住み慣れた地域で安心して暮らしてもらえる 在宅復帰を目指したリハビリテーション

国保中央病院より  
リハビリテーション科 理学療法士 須崎 俊文

超高齢社会の到来を迎えて久しい我が国では、65歳以上の方の総人口に占める割合(高齢化率)は29%を超え、75歳以上の方の占める割合(後期高齢者率)は16%を超えています。国保中央病院を運営している4町(川西町、三宅町、田原本町、広陵町)の中には、これらの数字が各々、37%超、20%超となっている町もあります。

加齢に伴い筋力や心身の活力の低下が生じ、日常生活において不便が生じるケースも多くなります。中には要介護状態へ進む方もいらっしゃいます。

皆様は、ADL(Activities of Daily Living)という言葉をご存じでしょうか。ADLは「日常生活を送るために必要な日常的動作」のことです。例えば、食事、入浴、家事、外出などです。

高齢者、特に後期高齢者になると、ADLの低下が進む方が多くなります。ADLが低下すると、活動や社会参

加の機会も少なくなりがちになり生活に影響が生じます。

入院されると入院期間中に、このADLが低下し、在宅復帰が遅れてしまう事態を招くことがあります。ひいては、生活に大きな影響が生じます。

国保中央病院では、こうした事態を招かないよう、充実したリハビリテーションの提供に努め、高齢者入院患者の方のADLの低下による在宅復帰の遅れを解消できるようにしています。

本年6月に当院に開設した「地域包括医療病棟」においては、常勤のリハビリテーション技士2名を専属配置し、休日の対応も取り入れ、リハビリテーション提供体制の充実に努めています。

今後も、入院された方が、在宅復帰され、元の生活に戻り、住み慣れた地域で安心して暮らしてもらえるよう、頑張っております。

## 消費生活相談

### スキマ時間に気軽に稼げるとうたう 副業トラブルに注意しましょう

産業振興課 ☎0745-44-3071

近年、空き時間(スキマ時間)を使って効率よく稼ぎたいとのニーズが高まっています。ところが、SNSや動画広告、インターネット検索等で見つけた副業サイトで「いいね」を押すだけ「スタンプを送るだけ」「スクリーンショットを撮るだけ」等の簡単な作業(タスク)で稼げるという副業に応募したところ、高額報酬を得るにはまず振り込みをするよう指示されて振り込んだが、その後も様々な理由で振り込みをさせられた挙句、高額報酬は得られなかった。他にも高額報酬のタスクのため、指示に従って事前に振り込んだが引き出すことができなくなった。報酬を出金しようとし

たらアカウントが凍結され、高額な解除費用を請求された、といった相談が増加しています。  
(国民生活センター発表)

#### 《消費者へのアドバイス》

- ・「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告は詐欺の可能性があります。
- ・相手方に安易に個人情報を開示しないようにしましょう。
- ・お金を稼ぐはずが、振り込みを求められたら、消費生活センター等に相談して下さい。

| 消費生活相談窓口 (川西町との広域連携事業) |                   | 【毎週火曜日 10時~15時】  |
|------------------------|-------------------|--|
| 12月 3日(火)<br>17日(火)    | 川西町役場 2階<br>図書室   | 消費生活(売買や賃貸借などの契約に関する<br>ことなど)について<br>※相談員は国から認定された消費生活相談員<br>(川西町と三宅町共に同じ相談員が対応) |
| 12月 10日(火)<br>24日(火)   | 三宅町役場 3階<br>第2会議室 | 川西町役場住民保険課 ☎ 0745-44-2611<br>三宅町役場産業振興課 ☎ 0745-44-3071<br>※相談専用 ☎ 0745-43-3588   |

タクシーのご用命は

# 三宅交通

奈良県磯城郡三宅町屏風73番地  
フリーダイヤル 0120-4567-12  
☎ 0745-44-4000

乗務員  
募集中

葬儀一式・寝台車

# はなきち 花吉葬祭

三宅町伴堂551 ☎44-0232 FAX 44-1379

光ホール 三宅町屏風103-1  
☎ 42-1027 FAX 42-1028

広告

## 地域おこし協力隊 活動日誌

12月の担当  
佐伯 雄

はじめまして、地域おこし協力隊コミュニティーマネージャーの佐伯です。

イベントを通じた新しいコミュニティの形成を担当しています。

イベント?といっても大小様々。催し催事、祭り、行事、言い方も様々ありますね。現代のイベントは宗教的、文化的、商業的な背景を持ちながら進化してきたものであり、今日ではマルシェ、スポーツイベント、音楽フェスティバル、ビジネス展示会など、さまざまな形態で世界中で行われています。9月に行われたMフェスもそうですよね。

MiiMoを起点とし、様々なイベントを通じて、たくさんのコミュニティを組成することにより、住民さんや三宅町に関わる人々が日常をより幸福に感じるようになればと活動しております。

具体的には、お笑い、アート、音楽、デジタルを通じた大小のイベントの企画運営。広報がお手元に届くころには、「なんかやってたなあ!」とピンと来ていただければ、そして今後のイベントを一緒に企画・運営、参加いただければ幸いです。

最後に私の紹介ですが、大阪府八尾市出身。子ども4人います(笑)。子ども4人という笑い起きる現代。全員男児と伝えると「キヤーツ」と。奥さん大変やなあー、と。妻と子どもは奈良市在住です。

ちなみに趣味は湧水巡りです。湧水で淹れたコーヒーや焼酎のお湯割りは最高です。少し距離はありますが汲みやすい場所を一つ紹介します。御所市にある「祈りの滝」です。車で水場までアプローチ可能で、滝とつくように淹もあり「滝時間」を楽しむことも可能です。

最近では、滋賀県の彦根市にある「十王村の水」を汲んできましたよ。

## 大和まほろば圏域ニュース

【田原本町】

### こどもはぐくみ交流センター

トモルテたわらもと内にオープンした子育て支援や地域の人の交流のための施設です。

#### 子育てひろば

遊びや絵本、授乳スペースなどがあり、親子でゆっくり過ごせます。育児の相談もお気軽にどうぞ。

開所日時 午前10時～午後3時30分(年末年始を除く)

対象 0～2歳の子どもとその保護者

イベント詳細・  
利用予約はこちら 

#### 交流ひろば

読書をしてゆっくりくつろいだり、カフェで仲間と交流を深めたりすることができるスペースです。

開所日時 午前9時～午後5時(年末年始を除く)

対象 どなたでも(申請不要)

#### 地域活動支援センター

折り紙などの創作的活動や生産活動、社会との交流活動を通じ、障がい者の日中活動を支援します。見学はお気軽に。

☎48-3050

開所日時 午前10時～午後4時(年末年始を除く)

対象 町へ申請し、決定された人(健康福祉課  
障害福祉係☎34-2090)



広告



HP

### 中尾精肉店

☎0745-56-2501  
三宅町上但馬187-5



Instagram




**三宅町内 配達します!**  
但し、2,000円以上のお買い上げで  
当日配達は13時迄にお願い致します。

### 奈良県公立高校入試改革が検討されています

**体験授業4回分無料**

**理系女子兼歴女の塾長が  
個人塾の強みを活かした  
学習指導をお約束します**

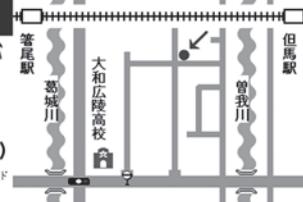
代表: 岡本 幸子 (おかもと さちこ)  
三宅町但馬492-1 大和広陵高校グラウンド  
東側・約150m

TEL&FAX: 0745-60-0487 <http://www.oonet.ne.jp/~jukuishizue/>

三月の勝者へ  
礎を築こう!!!

## 学習塾の礎







## 子育て掲示板

ふくろうらんど

### 子育て世帯の防災対策

災害時の備えはできているでしょうか？何をどうすればいいのかわかりません、相談ができますので、ぜひご参加ください。

- ▶日時 12月5日(木)10時~12時 (受付:9時30分~)
  - ▶対象 妊娠中のママ~生後1歳頃までのお子さんと保護者
  - ▶持ち物 母子健康手帳・バスタオル
  - ▶場所 保健福祉施設あざさ苑1階集団指導室
- \*参加申し込みは12/4(水)17時まで(先着10組程度)

### 健診・相談

| 対象                                   | 日程           | 受付時間          |
|--------------------------------------|--------------|---------------|
| 3~5か月児健診<br>(誕生日: R6.6.11~R6.9.3)    | 12/3<br>(火)  | 13時00分~13時15分 |
| 2歳6か月児歯科健診<br>(誕生日: R4.3.20~R4.6.19) | 12/19<br>(木) | 9時00分~9時30分   |
| 6~8か月児相談<br>(誕生日: R6.3.19~R6.6.11)   | 12/11<br>(水) | 9時30分~10時00分  |

- ・大切な健診なので、必ず受けましょう。
- ・最近転入されて問診票のない方はご連絡ください。
- ・当日体調不良で来所できない場合は、ご連絡ください。

個別の身体計測や子育て相談は随時対応していますので、気軽に保健師までお電話ください！  
TEL: 0745-43-3580(健康子ども課)



問 健康子ども課(あざさ苑内) ☎0745-43-3580

スキップランド

### 親子でからだを動かそう

広いお部屋で「こころ」と「からだ」をほぐしませんか？

- ▶日時 12月26日(木)10時~12時 (受付:9時30分~)
  - ▶対象 1歳すぎ~幼稚園就園前のお子さんと保護者
  - ▶持ち物 母子健康手帳、水分
  - ▶場所 子育て世代包括支援センタースマイル (交流まちづくりセンターMiiMo 3階)
- \*参加申し込みは12/25(水)17時まで(先着5組程度)

問・申 子育て世代包括支援センター スマイル  
☎0745-43-0667

\*申し込みは右のQRコードを読み取り、InstagramのDMでも可能です



### 三宅町子ども家庭総合相談窓口

| 三宅町子ども家庭総合相談窓口<br>(代表番号) | 親子のほけん室<br>(保健師) | 子育て家庭のお悩み相談室<br>(公認心理師・社会福祉士) |
|--------------------------|------------------|-------------------------------|
| 0745-43-3580             | 090-9726-0568    | 080-5724-6212                 |
| 相談受付時間: 平日8時30分~17時15分   |                  |                               |

### 保健師・公認心理師・社会福祉士

の専門職が連携し、出産前後の母と子へのサポートや、育児やしつけなどの子育て相談、発達や子どもの困った行動などの相談、ひとり親家庭相談など様々な子育てに関する相談をお受けしています。お気軽にご相談してください。

## 子育て世代包括支援センター スマイル

問・申 スマイル(交流まちづくりセンターMiiMo3階)  
☎0745-43-0667

### スマイル広場

|                           |          |                |
|---------------------------|----------|----------------|
| ぺんぎん組<br>2~5歳児の在宅児とその保護者  | 12/4(水)  | クリスマス制作<br>誕生会 |
|                           | 12/18(水) | クリスマス会         |
| めだか組<br>満6か月になった在宅児とその保護者 | 12/4(水)  | クリスマス制作<br>誕生会 |
|                           | 12/18(水) | クリスマス会         |

時間: 午前10時~12時 ※要予約

### 12/7・12/21(土)スマイルDay

<利用時間> 午前9時30分~12時  
<利用者> 町内在住の2歳児以下(就園児含む)とその家族  
※毎月第1、第3土曜日(祝日除く)にスマイルの部屋を自由開放しています。

### スマイルイベント

|                     |  |
|---------------------|--|
| 12/24(火)<br>10時~12時 | 内容:「楽器を鳴らそう」親子で一緒に楽器に触れてみませんか。是非ご参加ください。<br>※要予約 |
|---------------------|--|



### ▶対象

町内在住の満6か月から就学前の児とその保護者、妊婦(里帰り出産を含む) ※初めて利用される方は初回利用時に、安全共済掛金を徴収します。(1人100円)

### スマイルパーク

|                     |  |
|---------------------|--|
| 毎週金曜日<br>10時~11時30分 | 三宅幼稚園の園庭の遊具や砂場で遊びます(天候や気温によってはスマイルDayに変更する場合があります。) ※要予約 |
|---------------------|--|

### スキップランド

|                     |  |
|---------------------|--|
| 12/26(木)<br>10時~12時 | 1歳を過ぎた子どもと保護者が参加できます。保健師が子どもの発育や食事の相談に応じてくれます。<br>※要予約 |
|---------------------|--|

### おはなし広場

|                     |  |
|---------------------|--|
| 12/10(火)<br>10時~12時 | 絵本コーナーを準備して、お待ちしております。是非、お越しください。<br>※予約不要 |
|---------------------|--|

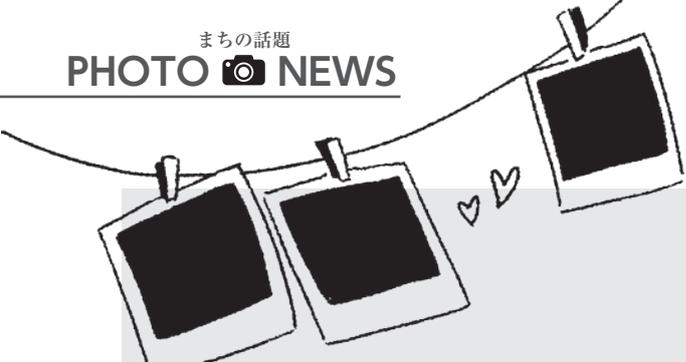
### スマイルDay

|  |  |
|--|--|
| スマイルの部屋を自由開放しています。<br>お家の方と一緒に遊びに来ませんか。 ※予約不要<br>※お昼ご飯も持参していただけます。<br>(土日祝を除きます) |  |
|--|--|

気軽にご参加ください。お待ちしております。

スマイル  
Instagram





今月のBEST SHOT

MiiMoの芝生広場で  
ゆるスポ太極拳教室が  
開催されました

普段の教室場所はMiiMoホールですが、初めての試みでMiiMoの芝生広場で活動されました。

秋空の下、心地よい風もあり、みなさんのびのびと楽しまれていました。

空、芝生、MiiMoの外観に太極拳のポーズ、素敵な空間利用でした。



☎ MiiMo ☎0745-44-3082

9月16日

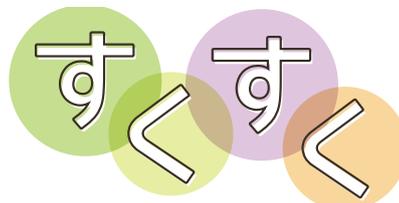
三宅カップ テニス大会が  
開催されました



三宅町スポーツ協会テニス部主催の「三宅カップ テニス大会」ミックスダブルスの試合が行われ、浅田・吉田ペアが見事優勝されました。

おめでとうございます！

☎ 教育総務課 ☎0745-44-2210



9～11カ月健診の対象となっている  
お子さんの写真をご家族に  
撮っていただきました。



るなちゃん

これからも元氣いっぱい育てね♪

## 総 評

令和5年度の歳入決算額は、45億6,760万円で前年度と比較して2億7,940万円の増額、歳出決算額も44億903万円で前年度と比較して3億7,971万円の増加となり、令和6年度への繰越事業に充てる2,135万円を差し引き、実質収支額は1億3,722万円の黒字となりました。

地方公共団体の財政の健全性を表す指標である、健全化判断比率と資金不足比率はすべて基準以下となっており、健全な財政運営ができています。

くわしい情報は  
町のホームページから  
決算書をご覧ください



## 令和5年度支出別の主要事業

### 総務費



交流まちづくりセンター費

約 **5,700** 万円

### 民生費



障害者自立支援事業費

約 **2億3,400** 円

### 衛生費



山辺・県北西部広域  
環境衛生組合負担金

約 **9,200** 万円

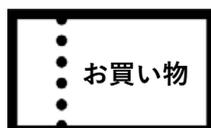
### 農林水産業費



土地改良施設  
維持管理適正化事業

約 **1,900** 万円

### 商工費



消費喚起支援事業

約 **5,100** 万円

### 土木費



三宅1号線  
道路整備事業

約 **9,200** 万円

### 消防費



消防総務費

約 **1億4,000** 万円

### 公債費



地方債の償還金

約 **3億8,200** 万円

### 教育費

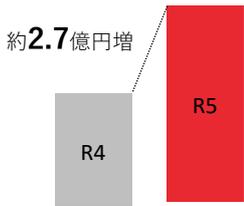


小学校施設整備基金積立金

約 **5,500** 万円

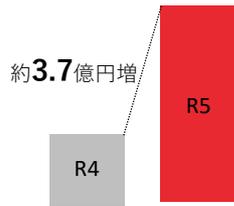
一般会計の決算報告

まちの収入



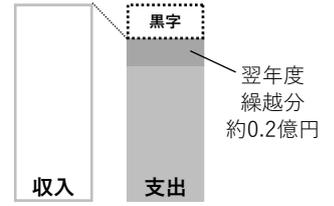
約 **45.6** 億円

まちの支出



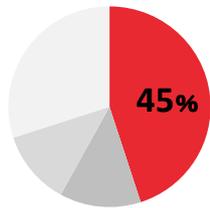
約 **44.0** 億円

年間の収支



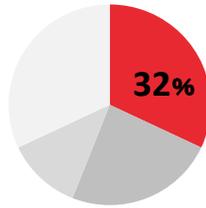
約 **1.3** 億円の**黒字**

収入ベスト3



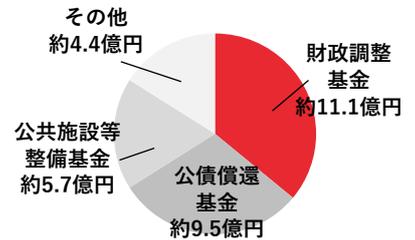
**1位 地方交付税**  
 2位 町税 3位 国庫支出金

支出ベスト3



**1位 民生費**  
 2位 総務費 3位 土木費

まちの貯金



総額 約 **30.7** 億円

経常収支比率

全国平均未滿

**93.1%** → **88.8%**  
 R5 全国平均 R5 三宅町

経常的な収入で経常的な支出がまかなえているかを見るための指標。  
**低ければ低いほど良好。**

実質公債比率

昨年度より改善

**10.6%** → **10.0%**  
 R4 三宅町 R5 三宅町

毎年のローン返済が多すぎないかを見るための指標（過去3カ年平均）。  
**低ければ低いほど良好。**

将来負担比率

**良好**

数値なし

将来の財政負担の度合いを示す指標。  
 三宅町は**将来負担額より借金のために使える貯金が多い**ため、数値なしになる。

令和7年1月16日から

# マイナンバーカードがあれば 住民票の写しなどが コンビニで取得できます

マイナンバーカードがあれば、勤務地や外出先のコンビニエンスストアで、早朝や夜間、休日でも各種証明書が取得できます。ぜひ、ご活用ください！



問 住民福祉課 ☎0745-44-3073



## 利用に必要なもの

有効な利用者証明用電子証明書が搭載された

## マイナンバーカード

(4桁の暗証番号が必要)



## 利用方法

1. マルチコピー機で「行政サービス」を選択し、マイナンバーカードをセット
2. マルチコピー機に利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力
3. 画面を操作して、必要な証明書と部数を選ぶ
4. 料金を支払う
5. 証明書と領収書を受け取る

## 利用できる時間

**6時30分～23時**(メンテナンス日を除く)

## 利用できる店舗

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートなど交付サービスに参加しているマルチコピー機が設置されている店舗

## 注意事項

- ・三宅町内に住所がある方のみ対象になります。
- ・住所の異動を行った場合、内容が反映されるまで数日かかります。
- ・4桁の暗証番号を連続3回間違えると利用できなくなります。その場合は役場で暗証番号の初期化、再設定の手続きが必要です。
- ・15歳未満の方はコンビニ交付サービスを利用することはできません。
- ・証明書の交換や発行手数料の返金はできません。

| 取得できる証明書の種類              | 手数料                 | 取得できる人・範囲   | 備考                                |
|--------------------------|---------------------|---|-----------------------------------|
| 住民票の写し                   | 200円<br>(役場窓口：300円) | 町に住民登録している本人・同一世帯の人                                   | 住民票コードは記載されません                    |
| 印鑑登録証明書                  |                     | 町に印鑑登録している本人  | 印鑑登録証は不要です<br>※役場窓口での取得には印鑑登録証が必要 |
| 所得証明書<br>課税証明書<br>非課税証明書 |                     | 証明する年度の1月1日および発行時点で町に住民登録している本人。未申告など所得情報のない人は発行されません | 現年度分が取得できます                       |